

平成 25 年度第 2 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 25 年 4 月 15 日 15 時 30 分～16 時 30 分（持ち回り）

4 月 16 日 11 時～12 時,14 時 30 分～15 時 30 分（持ち回り）

2 場所

松浦・畑村法律事務所、米田総合法律事務所、土肥法律事務所

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

（事務局：人事室人事課）

大田代理、野田係長

4 議題

4 月 26 日発令予定の分限処分に関する処分の要否について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否について検討を行った。

・東住吉区役所職員の経歴の一部虚偽回答及び適格性欠如事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp